

工事計画図書作成要領

工事計画書で提出する図面及び集計表については、本要領で定める内容に基づき作成するものとする。

なお、図面の大きさは、A3を標準とする。

1. 平面図

- ①当初設計時の平面図を使用する。
- ②記入事項は、赤字とする。
- ③工事起点、工事終点の測点Noを記入する。測点間隔は、40mを標準とし、必要に応じて断面変化点等の測点を記入する。
- ④実施予定の延長を記入する。また、追加工種があれば、名称、規格等も記入する。
- ⑤水路工事や側溝工事において、縦断面図の作成が明記されていない場合は、各測点における現況高と計画高を表示する。

2. 縦断面図

- ①縮尺は、縦 1/50、横 1/500 を標準とする。
- ②記載事項は、測点、追加距離、現況高、計画高、勾配を標準とする。

3. 横断面図

- ①縮尺は、1/50 を標準とする。
- ②平面図に記入した測点毎に作成する。

4. 構造図

- ①縮尺は、1/20 を標準とする。
- ②追加工種を実施する場合、標準構造図としてあるものであれば作成する必要はない。

5. 展開図

- ①縮尺は、幅員方向 1/100、延長方向 1/200 を標準とする。
- ②施工形状、延長、寸法、種別等を記入する。

6. 区画線図

- ①縮尺は、幅員方向 1/100、延長方向 1/200 を標準とする。
- ②路面表示の種類、位置、形状、寸法、延長を記入する。
- ③区画線図の作成が明記されていない場合でも復旧がある場合には、平面図に記入する。

7. 集計表、数量計算書

- ①集計表で概算と明示された数量について、実施予定数量を赤字で記入する。
- ②追加工種がある場合には、必要事項をすべて記入する。
- ③集計表に記入する数量を算出する数量計算書を、必要に応じて作成する。

8. その他

本要領に記載のない事項は、監督員と協議して定めるものとする。